

株式会社本間工業 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年11月1日～ 令和8年10月31日までの5年間

2. 内容

目標1： 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和3年 6月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和3年 9月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和3年11月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年2回）及び社内会議などで社員への周知

目標2： 令和8年10月31日までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間7日以上とし、父親の子供の学校行事への参加や、育児休暇の促進を図る。

<対策>

- 令和3年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和3年 6月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和3年 8月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和3年11月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標3： 職場見学及び大学生のインターンシップ生の受け入れを積極的に行い、新卒雇用の促進を図る。

<対策>

- 令和3年 4月～ 受け入れ体制について検討開始
- 令和3年 7月～ 関係行政機関、学校との連携
- 令和3年11月～ 職場見学及びインターンシップ生の受け入れ開始